

措置実施状況報告書

令和5年度分

会社名 株式会社 廣川工業所

代表者名 代表取締役 廣川 泰司

提出年月日 令和6年12月16日

担当者連絡先

課・係	
職・氏名	[REDACTED]
電話番号	0553-33-3335
メールアドレス	[REDACTED]

◎提出〆切

※分割払い期間が5年の場合

年度	取組の期間	報告〆切
令和3年度分	令和3年7月29日～令和4年3月31日	令和4年12月31日
令和4年度分	令和4年4月1日～令和5年3月31日	令和5年12月31日
令和5年度分	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和6年12月31日
令和6年度分	令和6年4月1日～令和7年3月31日	令和7年12月31日
令和7年度分	令和7年4月1日～令和8年3月31日	令和8年12月31日
令和8年度分	令和8年4月1日～最終支払日※	令和8年12月31日

※ただし最終支払日が7月29日以前の場合は7月29日

1 談合事件を踏まえた、会社の経営理念

弊社は、平成23年4月15日付、公正取引委員会より独占禁止法違反による排除措置命令等を受けました(令和元年6月14日最高裁上告棄却により確定)。このことにより、弊社及び役員は、山梨県知事より30日間の営業停止の命令を受けました。

弊社と致しましては、公共事業に長年深く携わらせていただいている者として、山梨県をはじめとする市町村や県民の方々からの社会的な信用を大きく失墜させる、このような事態に至ったことを極めて重く受け止め、深くお詫びを申し上げますと共に深く反省を致しております。

二度と同様の過ちを繰り返さぬよう、以下のとおり弊社における経営理念を確認致します。

先ず、山梨県建設業協会行動憲章の社内への周知徹底、社内外での法令遵守研修等により、コンプライアンスの遵守を最優先とする企業体質へ早期に転換を図ることを第一の経営理念と致します。

また、法令違反の再発防止に全力で取り組むことはもとより、雇用の維持及び確保、地方自治体との災害協定及び防疫協定に基づく地域の防災・減災への協力等を通じ、共生する地域及び地域住民の皆様への社会貢献活動を重視し、実践することも重要な経営理念として確認致します。

更に、事業の高度化及び効率化に積極的な取り組むことが、上記理念の達成に不可欠であるとの考え方のもと、事業の高度化及び効率化も重要な経営理念として確認致します。

以上の経営理念に基づき、会社一丸となって社会的信用の回復に努めてまいります。

2 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に二度と違反 することができないよう自発的に講じた再発防止策の報告

(1) 取組期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

(2) 取組の趣旨

弊社がこの度の事態に至った原因として、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」及び関係法令についての誤った解釈(理解)及び意識不足が考えられる。このため、本法令の内容について、本来の意味を正しく解釈(理解)すること、及び本法令に対する定期的な意識付けを行うことに対する取り組みを考え、実施する。

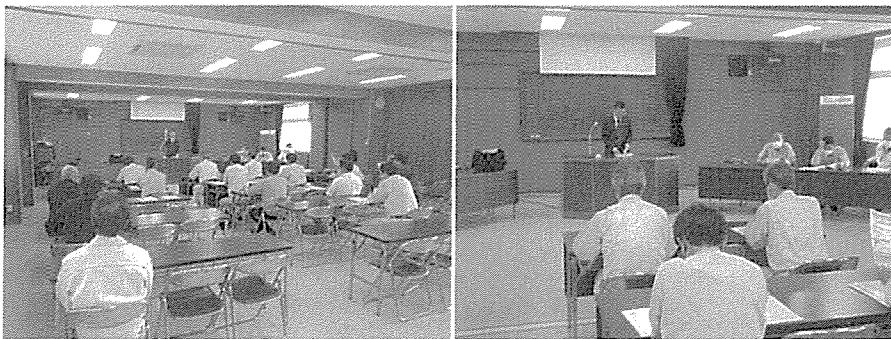
(3) 活動の概要

一般社団法人山梨県建設業協会及び一般社団法人塩山建設業協会が主催する「法令遵守のための研修会」等において、経営者である社長が改めて勉強を行い、その後、社員への教育を行う。

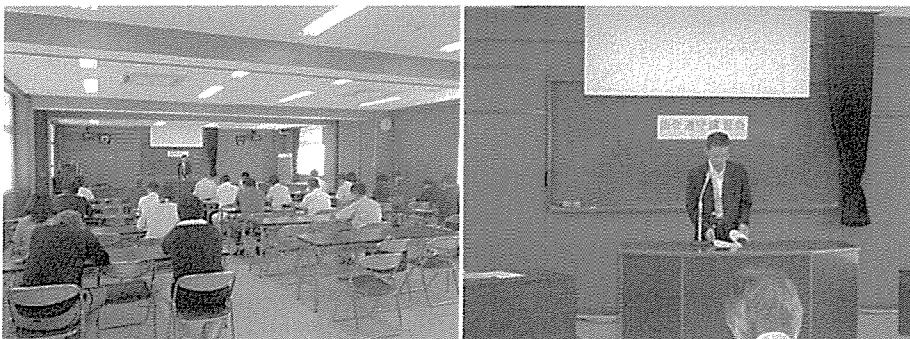
(4) 主な活動の詳細

① 法令遵守のための研修への出席

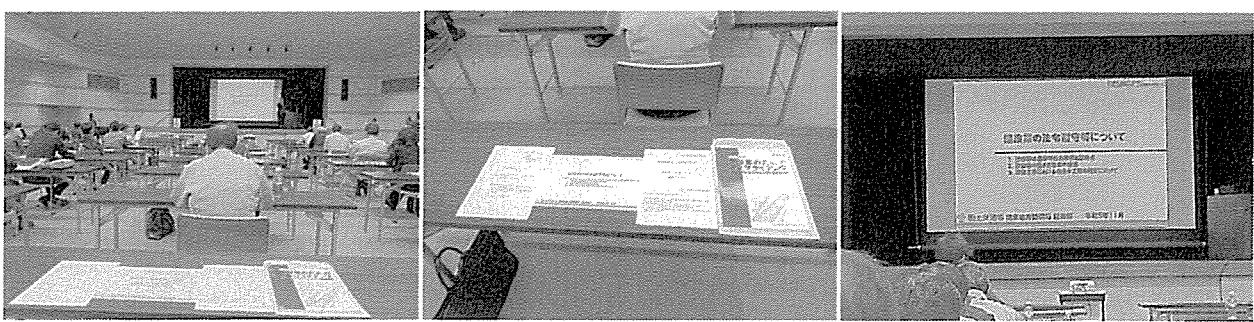
- ・令和 5 年 5 月 26 日 16:30～18:30(研修会 17:00～18:00)於塩山建設会館
一般社団法人塩山建設業協会主催の「法令遵守に関する勉強会」(講師 [REDACTED] 弁護士)
への代表取締役が出席した。



- ・令和 5 年 8 月 25 日 15:30～17:30(研修会 16:00～17:00)於塩山建設会館
一般社団法人塩山建設業協会主催の「法令遵守に関する勉強会」(講師 [REDACTED] 弁護士)
への代表取締役が出席した。



- ・令和 5 年 11 月 16 日 12:30～17:00(研修会 13:30～16:00)於地場産業センター
一般社団法人山梨県建設業協会他主催の「法令遵守等に関する研修会」へ代表取締役が
出席し、その内容について勉強した。



◎参加者の感想や課題:

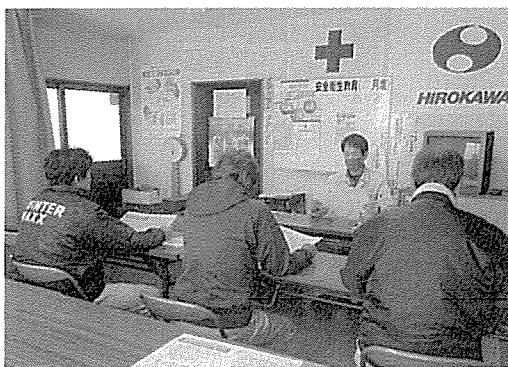
入札談合等関与行為、入札妨害行為及び建設業法違反行為等の事例及び制裁についての具体的な内容と建設企業の経営に携わる際のコンプライアンスの重要性を学ぶことができたと同時に反復学習により記憶を新たにすることもできることにより各法令・法規についてより一層理解が深まったと共に、定期的な学習の機会が得られたことにより、法令遵守に対する意識を再び高めることができ、大変有意義であった。

② 法令遵守のための社員教育の実施

・令和5年11月30日 15:00～17:00

社内教育を実施した(講師:代表取締役、出席者:役員1名、社員3名)。

※使用資料:「法令遵守等に関する研修会」における使用資料



◎参加者の感想や課題:

特に入札談合等関与行為等の新たな具体的な事例について複数知ることができたことにより、一層理解が深まったと同時に法令遵守に対する意識も向上し、大変有意義であったが、このことを日常の業務の際に常に意識及び注意することにより、違反行為を絶対に行わないようにすることの重要性を改めて痛感した。

(5) 経費の報告

分類	金額(円)	備考
① 研修会参加の人物費	10,000	令和5年5月26日分 (社長)2h×5,000円
① 研修会参加の人物費	10,000	令和5年8月25日分 (社長)2h×5,000円
① 研修会参加の人物費	22,500	令和5年11月16日分 (社長)4.5h×5,000円
② 社員教育の人物費	10,000	令和5年11月25日分 (社長)2h×5,000円
② 社員教育の人物費	5,000	令和5年11月30日分 (役員)2h×2,500円×1名
②社員教育の人物費	15,000	令和5年11月30日分 (社員)2h×2,500円×3名
合計	72,500	

令和5年度分報告書

会社名〔 株式会社 廣川工業所 〕

3 島東地域において自発的に講じた防災・減災への対策に資する取り組みの報告

(1) 取組期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

(2) 取組の趣旨

本地域においては、東海地震等の地震による災害、台風による風水災害、豪雨又は豪雪による災害、雪氷による交通災害、富士山噴火による災害の発生が強く懸念されていることから、地域への貢献を念頭においた自社で行い得る地域への防災・減災への対策を検討し、実施する。

(3) 活動の概要

- ① 東山梨地区広域防災訓練への参加
- ② 災害時用備蓄品の購入
- ③ 災害発生時に使用すべき自社所有車両及び建設機械・器材の不具合箇所の修理、点検整備の実施
- ④ 災害対応活動時における会社リスクの低減のための保険(労災上乗せ、自動

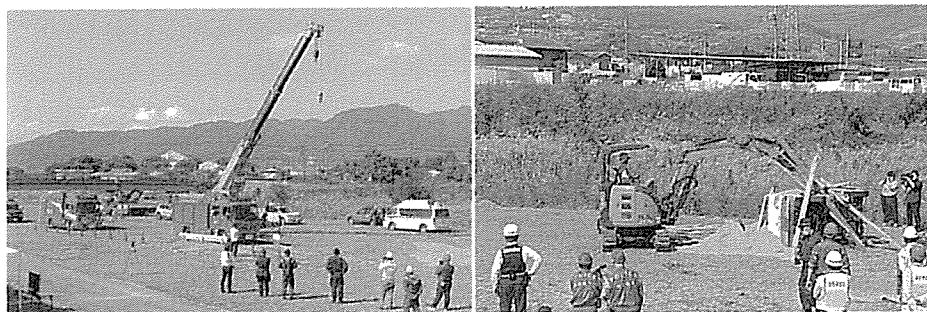
(4) 主な活動の詳細

① 東山梨地区広域防災訓練への参加

日下部警察署、東山梨消防本部、山梨県峡東建設事務所、甲州市役所、(一社)塩山建設業協会共催の東山梨地区広域防災訓練への参加を行い、災害発生における緊急車両の通路の確保、倒木の撤去、地域住民の避難誘導方法等について学習及び訓練を行った(令和5年10月12日 8:00～12:30 訓練 8:50～11:50 場所:重川河川敷(鴨居寺橋直上流))。

◎参加者:1名(社長)

◎実施状況写真



② 災害時用備蓄品の購入

災害時用備蓄品として、アルファ米、レトルト食品、乾パン、長期保存水、インスタントコーヒー等を購入した。

③ 災害時に使用すべき自社所有車両及び建設機械・器材の不具合箇所の修理、点検整備の実施

- ・ダンプトラック 2 台、平 トラック、ライトバン 2 台、軽 トラックの不具合箇所の修理及び自動車検査及びトラクタショベルの自動車検査を専門業者に依頼して実施した。
- ・バックホウ 2 台及びトラクタショベル 2 台の不具合箇所の修理及び特定自主検査(法定点検)を専門業者に依頼して実施した。
- ・ダンプトラック 1 台の冬タイヤの装着を専門業者に依頼して実施した。
- ・測量機器の不具合箇所の修理及び校正を専門業者に依頼して実施した。

④ 会社の災害時等におけるリスク管理の向上のための保険(労災上乗せ、自動車保険、第三者賠償責任保険)への加入

- ・労災保険(上乗せ)について、災害等により被害が生じた際に会社の負担を極力軽減させ、地域内での活動に支障を来さないよう、契約内容の見直しを行い、加入を継続した(令和 5 年 8,9 月)。
- ・自動車保険(任意)について、災害等により被害が生じた際に会社の負担を極力軽減させ、地域内での活動に支障を来さないよう、契約内容の見直しを行い、加入を継続した(令和 5 年 10 月)。

(5) 経費の報告

分類	金額(円)	備考
① 防災訓練の人物費	22,500	令和 5 年 10 月 12 日分 (社長) 4.5h × 5,000 円
② 備蓄品の購入費	45,668	令和 5 年 5 月 購入 (アルファ米、レトルト食品、乾パン他)
3. 建設機械の修繕費	296,450	建設機械修理・特定自主検査費用
3. 車両の修繕費	1,112,700	車両修理・自動車検査費・タイヤ交換費用
3. 測量機器の修繕費	88,000	トータルステーション、レベル修理・校正
4. 保険料	669,949	労災上乗せ保険・自動車保険・第三者賠償保険
合計	2,235,267	

4 雇用の維持、確保、事業の高度化、効率化への積極投資の取り組みの報告

(1) 取組期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

(2) 取組の趣旨

1. 社員の労務環境を維持及び改善していくため、雇用の維持・確保及び採用の円滑化並びに自社所有車両及び建設機械・器材の維持管理を行う。
2. 少子高齢化に伴う人手不足による限られた人数での生産性向上を図る。
3. 成果物の品質性能の向上を図る。
4. 雇用の維持・確保、事業の効率化等を途切れなく行うため、会社のリスク管理の向上を図る。

上記4項目を実現するための積極投資の手法を考え、実施し、ひいては、地域経済・社会の経済活動に貢献していく。

(3) 活動の概要

1. 知識・技術等の継承及び負担軽減のための退職予定社員の雇用の継続
2. 業務繁忙期における負担軽減のための技能社員の雇用
3. 社員の採用を円滑に行うための求人依頼
4. 業務効率化及び高度化のための既存老朽設備の買い替え、メンテナンス
5. 業務効率化及び高度化のための高性能建設機械のリース
6. 成果物の品質性能向上のための高技能外注業者の使用
7. 成果物の品質性能向上のためのISO9001認証登録の維持

(4) 主な活動の詳細

1. 知識・技術等の継承及び負担軽減のための退職予定社員の雇用の継続

知識・技術等の継承及び負担軽減のため、退職予定者3名について、雇用の継続を行った(令和3年7月より実施、現在も雇用継続中である)。

2. 業務繁忙期における負担軽減のための技能社員の雇用

技能社員1名の新規雇用を行った(令和6年1月～令和6年3月)。

3. 社員の採用を円滑に行うための求人依頼

社員の採用を円滑に行うため、ハローワーク塩山に技能社員の求人依頼を行った(令和 5 年 4 月 3 日)。

4. 業務効率化及び高度化のための既存老朽設備の買い替え、メンテナンス

- ・土木工事積算ソフトについて、購入後 5 年が経過し、保守契約の更新にあたり、業務の一層の効率化を図るため、最新版プログラムに買い替えを行った。
- ・会計ソフトについて、機能の維持及び向上のためのメンテナンスを行った。
- ・カラーレーザープリンターについて、購入後 6 年が経過し、老朽化により内部の高額部品の交換が必要となったため、新品に買い替えを行った。

5. 業務効率化及び高度化のための高性能建設機械のリース

- ・市道改修工事において、業務効率の改善及び施工品質向上を目的として、高性能バックホウをリースし、使用した(令和 5 年 6 月～令和 5 年 7 月)。

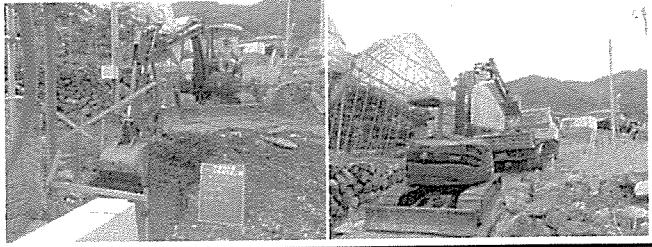
6. 成果物の品質性能向上のための高技能外注業者の使用

- ・国道橋梁補修工事において、成果物の品質性能向上を図るため、高技能外注業者(専門工事業者)を使用した(令和 5 年 4～7 月)
- ・国道道路工事のアスファルト舗装修繕工において、成果物の品質性能向上を図るため、高技能外注業者(専門工事業者)を使用した(令和 5 年 6 月)。
- ・国道道路工事の路面排水切削工において、成果物の品質性能向上を図るため、高技能外注業者(専門工事業者)を使用した(令和 5 年 6 月)。

7. 成果物の品質性能向上のためのISO9001認証登録の維持

- ・GCC JAPANにおいて、ISO9001の認証登録を受けているが、これを継続維持するため、更新審査の受審を経て登録の維持行った(令和 5 年 9 月)。

(5) 経費の報告

分類	金額(円)	備考
1. 退職予定者の人件費	12,436,487	(3名分) 令和5年4月～令和6年3月分
2. 技能社員の人件費	897,600	(1名分) 令和6年1月～令和6年3月分
3. 社員採用のための入件費	5,000	(社長) 令和5年4月3日分 1h×5,000円
4. ソフトウェアの購入費	2,162,800	土木工事積算ソフト、会計ソフト
4. OA機器の購入費	162,800	カラーレーザープリンター
5. 高性能機械の借上費	146,520	バックホウ山積 0.2.m ³ 移動式クレーン仕様 ×1台 12万円/月 ×約1月十回送費 
6. 高技能外注業者への外注費	6,952,000	4業者分
7. 審査・登録料	253,000	ISO9001
合計	23,016,207	

5 報告した経費の累計

年度	2の経費	3の経費	4の経費	経費合計(円)
令和3年度	60,000	233,519	16,223,427	16,516,946
令和4年度	82,500	571,048	22,356,111	23,009,659
令和5年度	72,500	2,235,267	23,016,207	25,323,974
令和6年度				
令和7年度				
令和8年度				
合計				64,850,579

○公正入札違約金額等 (円)

公正入札違約金額 (1)	139,109,810
調停条項で定めた令和3年内支払い額 (2)	6,329,647
調停条項で定めた分割支払い分総額 (3)	34,777,452
(1)と(2)及び(3)の差額 (4)	(1)-(2)-(3) 98,002,711
再発防止・地域貢献に要した経費の累計 (5)	64,850,579
(4)と(5)の差額	(5)-(4) △33,152,132